

[個人情報保護委員会]

新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
組織体制の整備	<p>本事業は、個人情報の適正な取扱いを確保するための組織体制の整備であり、定量的な試算を行うことは困難であるが、マイナンバー制度における国民の安心・安全の確保に寄与するものであり、また改正個人情報保護法制度における個人や中小企業等の活動の基盤を確保するものであることから、一億総活躍社会の実現に資するものであり、我が国経済の成長に寄与する。</p>	<p>マイナンバーの保護に必要な監視監督等業務や、サイバーセキュリティの強化、改正個人情報保護法の全面施行に伴う施策を実施するための体制の整備を図る。</p>	342,252
特定個人情報の監視・監督	<p>第4次産業革命を実現するためのマイナンバーをはじめとするIT利活用の推進に当たっては、情報資産・情報システムに対するセキュリティ対策が適切に行われ、安全かつ安心な情報インフラが構築されていることが大前提となる。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となるマイナンバーの利用拡大に当たり、個人情報保護委員会はマイナンバーの取扱いに係る監視・監督体制の整備・運用を進めているところであり、要員及び情報システムに対するサイバーセキュリティ対策は必要不可欠なものである。常に新しい技術が生まれ、その脅威を増していくサイバーセキュリティ分野において、特定個人情報の取扱いに係る業務・情報システムに特化した対策を実施する本事業は、第4次産業革命の実現のみならず、国民の安心・安全の確保に寄与するものである。</p>	<p>マイナンバー制度の運用に係るセキュリティの確保に関する取組を継続的に実施するため、監視・監督業務に係るシステム等の整備を図るとともに、サイバーセキュリティに関する職員の対応能力を強化するために必要な研修等を実施する。</p>	247,440
個人情報の広報・啓発、国際協力	<p>一億総活躍社会の実現のためには、中小企業の活躍が必要不可欠である。一方、個人情報保護法令の順守体制の整備をはじめ、個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用を促進することは、中小企業の活動の基盤を確保するものである。よって、広報・啓発の事業は、一億総活躍社会の実現に資するものであり、我が国経済の成長に寄与する。また、経済・社会活動のグローバル化及び情報通信技術の進展に伴い、個人情報を含む大量のデータの国境を越えた流通が増大しており、OECD、APEC等において、個人情報の保護に関する情報交換や越境執行協力等を目的とした国際的な枠組みが構築されてきている。こうした国際的な動向を踏まえて、個人情報の保護を図りつつ、国際的なデータ移転が円滑に行われるための環境を整備するため、国際的な枠組みへの参加を進めるとともに、各国執行当局との協力関係を構築することが不可欠である。このような国際協力等を進めることにより、企業活動の基盤として、取引先の顧客や従業員などに関する個人情報の円滑な越境移転を確保することが可能になり、一億総活躍社会実現に資する結果、我が国経済の成長に寄与する。</p>	<p>来年春に全面施行予定の改正個人情報保護法について周知徹底を図る。また、企業の経済活動を阻害しないために、我が国と諸外国とのデータ流通の円滑化を図る。</p>	130,900
個人情報の利活用・監督	<p>個人に関するデータを含む多種多様なデータの流通量が増加しつつある中、更なるデータ流通の円滑化と利活用を促進することで新たなサービスの開発と提供等を通じ、新たな投資や雇用の創出、国民生活の向上等に寄与する。また、オプトアウト手続を行う事業者の委員会届出の電子化によって、後年度0.2億円/年の歳出減が見込まれる。</p>	<p>改正個人情報保護法等の施行に伴う個人情報等の利活用の推進を行う。また監督業務が新たに生じるところ、必要な権限調査（漏えい事案の報告対応、事案発生時の立入検査等）を行う。</p>	234,000